

厚生労働大臣が定める揭示事項について

【夜間・早朝等加算】

・平日 18 時以降に来院受診する場合、診察料に夜間早朝加算が設定されています。予約診療を受けられる方についても、同様に加算されます。

【明細書発行体制等加算】

・当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。

・公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

・なお、明細書には、使用された薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。

・明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

【一般名処方加算】

・当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組み等を実施しております。

・後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（※一般的な名称により処方箋を発行すること）を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

※一般名処方とは お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

【医療情報取得加算】

・当院ではマイナンバーカードを健康保険証として使用できるオンライン資格確認を行っております。オンライン資格確認システムを利用し患者さまが同意すれば、他院で処方されている薬剤情報や特定検診の情報等を活用して診療することができます。

【医療 DX 推進体制整備加算】

当院では、医療 DX 推進体制整備について以下のように対応します。

・オンライン請求を行っています。

・オンライン資格確認を行う体制を有しています。 ・医師がオンライン資格確認を利用して取得した診療情報を、診療を行う診察室または処置室において閲覧または活用できる体制を有しています。